仙北市議会議長 青柳 宗五郎 様

庁舎建設特別委員長 稲 田 修

## 委員会調査(中間)報告書

本委員会で調査中の事件について、会議規則第47条の規定により、別紙と おり中間報告します。

## 《別紙》

平成27年12月21日の中間報告により、当局へ依頼していた事項の調査結果は、1月5日開催の第14回庁舎建設特別委員会で報告を受けている。

報告によると、12月25日現在で、①大規模小売店舗立地法に基づく申請は、撤回されたこと。②今後の用地交渉は可能であること。が報告された。

しかし、財政事情を考慮すべき、という意見は強く、11月16日開催の第7回会議で、資料として提示されているとおり、角館駅前では、RC造りで約10億円の総事業費の掛り増しが懸念されていた。

市当局では、基本構想に掲げる約27億円を、総事業費のベースとしており、これに、限りなく近づけることができるのか、あるいは、どの程度のオーバーまでは良いとするのかが、論点になっていた。

市当局からは、既存建物を含み現状のまま買収することや、あるいは、 更地での買収にあたり、先に当局から示されている価格での交渉の余 地はある旨の感触を持っている、という報告を受けている。

また、経費削減のためには、S造りによる構造の見直し、という意見も出されている。

本日の10時から開催した第15回庁舎建設特別委員会では、前回の市当局からの報告を受け、構造を含めた、財政面の考え方について、①用地取得においては、当局から提示されている評価額以内での交渉に努めること。②現存する建物の利活用の可能性を再度検討すること。③統合新庁舎の建物構造を見直すこと。という意見が集約され、可能な限り、基本構想で提示する総事業費に近づけることが極めて重要と、改めて確認されている。

これまでの議論において、「羽根ヶ台周辺」という少数意見はあるが、本特別委員会では、統合新庁舎建設候補地の最も相応しい場所として、「角館駅前」に決定したところである。

以上のとおり、庁舎建設特別委員会の中間報告とする。